

無線 LAN 等の欧米基準試験データの活用の在り方に関する検討会（第 2 回）  
議事要旨（案）

1. 日時

令和 4 年 4 月 21 日(木)09:30～11:00

2. 場所

Web 会議

3. 出席者(敬称略)

(1) 構成員

高田座長、前原座長代理、梅比良構成員、関口構成員、永井構成員、林構成員、  
赤澤構成員(パナソニック)、新井構成員(シャープ)、城田構成員(クアルコム)、  
醍醐構成員(リコー)、高橋構成員(アンリツ)、成瀬構成員(バッファロー)

(2) オブザーバー

登録証明機関:

テレコムエンジニアリングセンター、ディーエスピーリサーチ、  
テュフ ラインランド ジャパン、UL Japan

関係府省:

内閣府規制改革推進室

(3) 事務局(総務省)

野崎電波部長

中里電波環境課長、松宮電波環境推進官

宮澤基幹通信室課長補佐

4. 議事

(1) 開会

(2) 議事

- ・ 前回議事要旨について
- ・ 欧米における無線 LAN 等の技術基準及び測定法に関する調査について
- ・ 前回の討議を踏まえた検討の方向性の議論(論点整理)
- ・ 日欧米比較調査の進め方について

(3) 閉会

5. 議事の経過

(1) 前回議事要旨の確認

事務局から、第 1 回検討会議事要旨についての説明が行われた。

(2) 欧米における無線 LAN 等の技術基準及び測定法に関する調査

事務局から、昨年度実施した「欧米における無線 LAN 等の技術基準及び測定法に関する調査」の調査結果についての説明が行われた。

(3) 前回の討議を踏まえた検討の方向性の議論(論点整理)

事務局から、本検討会における論点整理および検討の方向性について説明が行われた。主な意見の概要は以下のとおり。

① 欧米試験データの活用について

- ・技術基準は隣接システムとの干渉条件や密集度を含めた各国の電波利用の事情に合わせて策定されており、国による差異は必然である。技術基準や試験項目のうち日本の電波干渉に影響を与えない範囲や、認証取得に係るコストがどの程度削減されるか見極めることが重要である。
- ・本検討会では日本国内での認証取得に係る試験を前提として、他国の試験方法を調査し、日本の試験で省略可能な項目を詳細に検討していく理解でよい。国内の基準は維持する前提で、他国のレポートを適用できるかが検討対象であることを明確にしたい。  
(事務局による回答)ご認識のとおりであり、本検討会は日本の技術基準に対する欧米の試験レポートの活用可能性を主眼に置く。技術基準の緩和や厳格化は当面のスコープに含まない。

② 検討の進め方、必要な論点

- ・各国の測定方法や試験レポート取得状況も時々刻々と変動するため、どのようにデータの活用を運用していくのかを考える必要がある。
- ・本検討結果は海外メーカーにも適用されるため、日本市場への影響に気を配る必要がある。
- ・規制改革推進会議から指摘されている、日本企業の競争力や消費者の利便性を向上するという大きな視点を持って検討していくことを期待する。
- ・そのような視点に加えて、電波は無線 LAN のみに用いられているわけではなく、隣接帯域に他の利用者があるために技術基準が定められている点も理解いただいた上で議論を進めていきたい。
- ・技術基準適合証明と工事設計認証の手順について今後確認したい。

③ 検討結果の活用について

- ・本検討で得られた知見を通じて、今後無線 LAN の新しい規格・基準を策定する際に他国(特に欧米)の測定方法や試験項目を参考にすることや、それらが日本の市場に適合するなら取り入れることもあり得ると理解して良いのか。  
(事務局による回答)そのとおりである。また、第 1 回検討会で片務的であってはならないというご意見があったとおり、今回得られた結果を海外の認証機関に採用いただくよ

う働きかけることも検討していきたい。

(4) 日欧米比較調査の進め方について

事務局より、日欧米 技術基準・試験方法比較調査の概要について説明が行われた。主な意見の概要は以下のとおり。

- ・欧米における認証の際に、実際に値を測定しているのか、基準への適合性だけを評価しているのか注意が必要である。欧米試験レポートにおける記載内容を確認していただき、検討会にフィードバックしてほしい。
- ・本検討会で技術基準を比較して議論しているのは compatibility の話であり、規制改革推進会議から言われているのは interoperability であり、論点に少し違いがあることを意識する必要がある。

(5) その他

技術的に詳細な検討はアドホックな小グループにて実施し、その結果を本検討会に報告する形式で進めることとなった。

次回の日程については事務局より別途日程調整をお願いする旨の連絡があった。

(以上)